

全建発第26～069号
平成26年 5月23日

(機関管理者) 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
会 長 松 田 芳 夫



第603回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万3千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人であります。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第603回建設技術講習会では、公共投資を巡る最近の状況、総合評価落札方式の抜本的改善の取り組み状況、地域維持型や若手技術者の配置を促す入札契約方式の試行等、多様な発注方式の活用、三者会議やワンデーレスポンスなど生産性向上に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方、調査・設計分野における品質確保の取り組み、受発注者間の適切な情報共有等について、品確法等の改正を含め最新の情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白

全建発第25～257号

平成26年 1月22日

一般社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 田村 秀夫
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



平成26年度建設技術講習会の活用について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

わが国においては、地震、津波、水害・土砂災害等の自然災害による被害が近年多発しており、南海トラフ地震、首都直下地震への対応等災害対策の重要性が高まっています。また既存のインフラにおいても急速に老朽化が進んでいること、また急速なグローバル化が進展しているなかで、国民の生命と財産を守り、経済の活性化を図るための、社会資本の整備・維持管理を着実に推進することが急務となっています。さらに交通網の発達や情報通信技術の進展、エネルギー情勢の変化等により人々の暮らしも多様化しているため、国土行政を進める上で国民生活に係る幅広い分野を所掌することも重要となっており、時代の要請に応えた施策を展開していくことが求められています。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成26年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

謹白

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第603回建設技術講習会(入札契約制度改革と公共工事の品質確保)開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成26年7月23日(水)～25日(金)、秋田市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、公共投資を巡る最近の状況、総合評価落札方式の抜本的改善の取り組み状況、地域維持型や若手技術者の配置を促す入札契約方式の試行等、多様な発注方式の活用、三者会議やワンデーレスポンスなど生産性向上に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方、調査・設計分野における品質確保の取り組み、受発注者間の適切な情報共有等について、品確法等の改正を含め最新の情報を得るものとするを目的としています。

なお、本講習会は秋田県(予定)・秋田市の共催、国土交通省(予定)の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,900円
正会員(30歳未満[全国]、地元[開催県内に勤務]) …… 2,000円
非会員 …………… 17,900円
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です
※正会員(30歳未満、地元)は割引価格のため取り消しはできません

③現場研修料：7,900円〔うち昼食代1,200円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の(写)〕を添えて期限までにメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：(一社)全日本建設技術協会 事業課 Mail: kensyu@zenken.com
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F
TEL: 03-3585-4546 FAX: 03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 0311142
口座名義：シャ) ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ
※必ず、お振込人名義(協会名)の前に、開催回数の「603」をつけ加えて下さい。
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成26年7月4日(金) 必着(締切日以降に到着したものは受理できない場合があります)

※申し込みの取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

①	平成26年7月11日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成26年7月18日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

第603回建設技術講習会(入札契約制度改革と公共工事の品質確保)日程 ～公共調達における発注者の責任や現場生産性の向上等について～

一公共投資を巡る最近の状況、総合評価落札方式の抜本的改善の取り組み状況、地域維持型や若手技術者の配置を促す入札契約方式の試行等、多様な発注方式の活用、三者会議やワンデーレスポンスなど生産性向上に向けた取り組み、企業評価や執行体制のあり方、工事監督・検査の現状や新たな品質確保の取り組み、受発注者間の適切な情報共有等について、品確法等の改正を含め最新の情報を得るものとする。

会場 …… 秋田市文化会館(小ホール)
〒010-0951 秋田市山王7-3-1 TEL018-832-1111(代)

(1日目)		平成26年7月23日(水)	(敬称略)
12:40 } あいさつ 13:00		(一社)全日本建設技術協会長 秋田県知事 秋田市長	松田 芳夫 佐竹 敬久 穂積 志
13:00 } 監督・検査の現状と新たな品質管理の取り組みについて 14:00		国土交通省大臣官房技術調査課 工事監視官	白土 正美
14:10 } 受注者から見た建設生産システムの課題について 15:10		(一社)全国建設業協会 技術顧問	田上 澄雄
15:20 } 公共工事における品質確保の取り組みについて 16:50 ～公共工事の品質確保の促進に関する法律等の改正～		国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整官	森戸 義貴
「参加者同士の交流・講師との意見交換会」 <希望者のみ> (18:00～19:30(予定))		秋田ビューホテル 4階「飛翔」の間 TEL018-832-1111	
(2日目)		7月24日(木)	(敬称略)
9:40 } 東北地方整備局の品質確保に向けた取り組みについて 10:40		国土交通省東北地方整備局企画部 技術調整管理官	柴田 吉勝
10:50 } 公共工事調達の今後のあり方について 11:50		日本大学生産工学部土木工学科 教授	木下 誠也
13:00 } 【特別講演】 歴史的まちなみを活かした地域活動 14:00		増田「蔵の日」実行委員会 会長	加藤 勝義
14:10 } 【地域事業の紹介①】 日本海沿岸東北自動車道「象潟仁賀保道路」整備 14:40 事業について		国土交通省東北地方整備局 秋田河川国道事務所 長	鈴木 亘
14:40 } 【地域事業の紹介②】 一般国道107号拡幅工事「本荘道路工区」について 15:10		秋田県由利地域振興局企画調査課 副主幹	齊藤 一人
15:20 } 多様な入札契約方式の導入等に向けた動きについて 16:20		国土交通省大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室 課長補佐	和田 賢哉
16:20 } 閉会のあいさつ		秋田県建設技術協会 会長 (秋田県建設部都市計画課長)	石山 良英
(3日目)		7月25日(金)	【現場研修】

秋田駅東口(8:30)出発

- 横手市増田地区街なみ環境整備事業(下車説明) → 昼食(にかほ市内)
- 日本海沿岸東北自動車道「象潟仁賀保道路」整備事業(下車説明)
- 国道107号拡幅工事「本荘道路工区」(下車説明) → 秋田空港(16:00) / JR秋田駅(16:40)着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。

※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

第603回建設技術講習会 現場研修事業の概要

1 横手市増田地区街なみ環境整備事業

..... 横手市増田町

増田地区は中世城下町の骨格を踏襲しながら今日の町割が成立したとみられ、手倉街道と小安街道という旧街道が合流する地点という立地特性を活かしながら物資の流通拠点として発展しました。現在も内蔵のある町として知られており、中七日町通り周辺に残る明治のはじめから戦前にかけて建てられた主屋が軒を連ねる街なみは、今後の地域の活性化に重要な役割を果たす歴史・文化系資源として、その保全や活用を検討した結果、「伝統的建造物群保存地区」として平成25年7月に都市計画決定し、同年12月27日に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。



保存地区とその周辺は、「横手市景観計画」において住民主導による景観形成・まちづくりの先進地域に期待されており、地域特性やこれまで培ってきた歴史・文化を踏まえた、美しい田園景観やそれと調和した街なみ景観の形成の実現とともに、市民生活にとって必要な公共施設等街なみ環境整備を実施し、市民が主役の景観形成の具現化を目指しています。

2 日本海沿岸東北自動車道「象潟仁賀保道路」整備事業

..... にかほ市

日本海沿岸東北自動車道（日沿道）は、新潟県新潟市を起点に東北縦貫自動車道（弘前線）と連結し、青森県青森市に至る延長約322kmの高規格幹線道路で、新潟県・山形県・秋田県・青森県の主要都市を結ぶ自動車専用道路です。



東日本大震災時には、日本海側の道路が太平洋側への救助隊移動や支援物資、燃料等の輸送において重要な役割を果たしました。日沿道が整備される事により日本海側に災害に強いネットワークが形成され、また、市街地における交通混雑の緩和や関東以北の日本海側に新たな連携や交流による地域づくりの可能性が広がるとともに、地域の救急医療カバー圏が拡大するなど、多角的な整備効果が期待されます。こうした背景を踏まえ、日沿道の全線開通に向け、事業の推進を図っています。

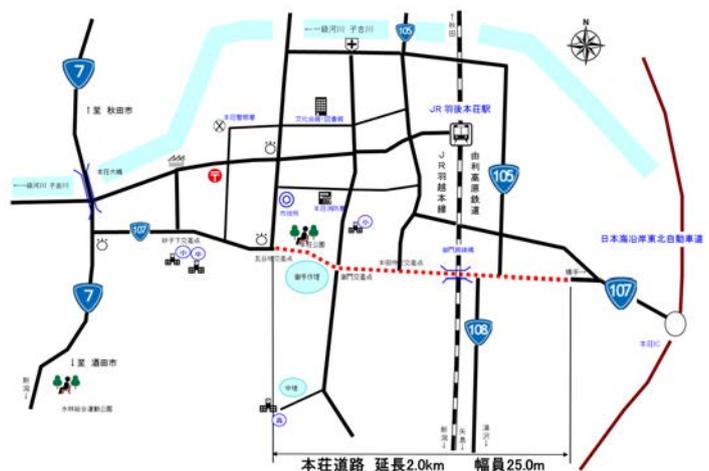
象潟仁賀保道路は、秋田県にかほ市の象潟ICから仁賀保ICに至る総延長13.7kmの高規格幹線道路で、国道7号の交通混雑の緩和や騒音など沿道環境の改善、救急医療施設など秋田市内へのアクセス性の向上、災害時の緊急輸送路や事故などによる通行止め時の迂回路としての機能が期待されています。

3 国道107号拡幅工事「本荘道路工区」

..... 由利本荘市

一般国道107号は、岩手県大船渡市を起点とし、秋田県由利本荘市に至る延長198kmの幹線道路です。

本荘道路工区は、由利本荘市内において、国道107号と国道105号、国道108号とがそれぞれ交差し、交通量が多く慢性的な交通混雑が発生している2.0km区間において、交通混雑の解消や日本海沿岸東北自動車道へのアクセス強化などを目的として、拡幅（車線数増加【2車線→4車線】工事）を行っています。



第603回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には秋田市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階)「全建担当デスク」迄
 申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

宿泊日の前日から起算してさかのぼって		当日 (宿泊開始前)	宿泊開始後及び 無連絡不泊
4日前まで	3～1日前(前日)		
無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の80%	宿泊代金の100%

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。
 取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

斡旋する宿舎名、宿泊料

平成26年7月22日(火), 23日(水), 24日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

記号	宿舎名	所在地・電話番号	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
A	秋田ビューホテル	秋田市中通2-6-1 TEL018-832-1111	シングル	30名	8,500円
B	パールシティ秋田川反	秋田市大町3-4-18 TEL018-865-2111	シングル	30名	7,000円

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

広域図

宿舎・駅周辺詳細図



会場周辺詳細図



第603回建設技術講習会に参加の皆様へ！

「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を開催します



(一社)全日本建設技術協会では、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を実施しています。これは、全国から本会講習会にご参加いただく方々の交流と、講演いただく講師の方にもご参加いただき、質疑応答や交流をはかる場としています。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成26年7月23日(水) 18:00～19:30(予定)

(第603回建設技術講習会 1日目講義終了後)

場所：秋田ビューホテル 4階「飛翔」の間

会費：2,000円(講習会受付時に徴収)

※開催時間は変更になる場合がありますので、開催当日にご案内いたします。

※参加希望の方は申込書の「交流会」欄に○印を記入して下さい。

※この交流会は会費制です。

※参加される方は必ず名刺を持参して下さい。

※立食パーティ形式でご当地グルメ等を用意しています。

(交流会に参加予定の講師)

- ・国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整官 森戸 義貴 講師
- ・日本大学生産工学部土木工学科 教授 木下 誠也 講師

※講師の都合により変更になる場合があります。

1. 講習会の参加者同士の交流促進をはかる
 - ①参加者の知見と人脈を広める(名刺交換)
 - ②意見交換・情報交換
2. 参加者と講師との交流・懇談
 - ①講師との交流
 - ②質疑応答など
3. 地元協会による展示等(予定)
※都合により内容が変更になる場合があります。



<問合せ>



(一社)全日本建設技術協会 事業課 講習会担当
TEL 03-3585-4546 MAIL kensyu@zenken.com

一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名
(特別・賛助会員名、会社名)

第603回建設技術講習会（入札契約制度改革と公共工事の品質確保）申込書

<個人情報の取扱いについて>

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者		勤務先 (所属課名まで記入のこと)	聴講者別			現場研修	交流会	宿泊申込		
(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号にOをつけて下さい)	年齢		正会員	正会員 30歳未満	(非会員) 一般			7月 22日	23日	24日
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
聴講料 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,900円＝ 円 正会員(30歳未満、地元) 名×2,000円＝ 円 ※正会員(30歳未満)とは、全国の30歳未満の「正会員」 ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く) 一般(非会員) 名×17,900円＝ 円 現場研修料 名×7,900円＝ 円 計 円			↑ 現場研修の 昼食は不要 の申し出は できません ※			宿泊代金は、 ホテルチェックイン 時に全額お支払 ください。 禁煙・喫煙の希望 がある場合には、 “A禁”、“B喫”の ように記入してくだ さい。				

↓全建に振込

【お申込み時の注意について】

正会員(30歳未満)でお申込みの方は必ず年齢をご記入ください。

【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金[銀行振込の(写)]を添えて期限までになるべくメール又は郵送にてお申込み下さい。

【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(30歳未満、地元)は割引価格のためキャンセルはできません。

本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。

取り消しをする際には開催案内に記載しているキャンセル料がかかります。

【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。